

令和2年度第1回環境審議会（5月18日）におけるご意見とその対応等について

1 全般事項について

	ご意見の概要	対 応	修正箇所
1	新型コロナウイルス感染症拡大による影響を踏まえ、環境プランに反映すべき点がないか確認が必要ではないか。	杜の都の良好な環境は、本市のまちづくりを支える基盤であり、新型コロナウイルス感染症による影響下にあっても、これを保全・継承し、持続可能な発展を目指すという次期「杜の都環境プラン」に掲げる方向性は変わるものではなく、ご指摘の点も含め、むしろ環境施策の重要性が高まっているものと認識しております。 そのため、第2章の「1 改定の背景」において、新型コロナウイルス感染症拡大による社会状況の変化について追記することに加え、「2 今後の方向性」や第4章の「5 行動できる人づくり」等において、こうした視点や考え方について追記しました。	P. 2 P. 8, 9 P. 35 P. 44, 45
2	地球温暖化対策等を推進していく上では、新型コロナウイルス感染対策のため生活様式や行動様式が大きく変容しようとしている機会を上手く捉えていくことが重要である。	計画期間が10年間となることから、その時々々の環境課題や社会状況の変化に柔軟に対応することが重要であると認識しています。そのため、現行計画と同様に、中間年度に取り組みの評価を行い、社会状況の変化等を踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを行う旨を追記しました。	P. 1
3	計画期間中の取り組みについて、社会状況の変化に合わせて柔軟な対応が必要だと考える。計画の見直しについて、具体的な時期は定めているのか。	環境施策は、環境局のみならず、様々な部局にまたがることから、庁内の綿密な連携が重要であると認識しております。 これら他部局に関わる環境施策については、1ページに記載のとおり、みどりの基本計画や都市計画マスタープランなど、他の計画においても位置づけられることから、各部局において確実に推進されることとなります。 これに加え、環境プランの推進にあたっては、市長を本部長とし、各区・局長等で構成される「杜の都環境プラン推進本部会	P. 64
4	環境プランの施策は各局にまたがるため、主管局とのすり合わせや綿密な連携が必要である。		

		議」において、毎年度、進捗管理を行うことにより、実効性を確保しながら、取り組みを進めてまいります。	
5	過去の計画を単純に引き継ぐのではなく、今後の10年に向けて、仙台市はどこに力を入れていくのか等が分かると良い。	次期計画では、従来からの分野別の環境施策に加え、本市が重点的に進めていく取り組みとして、新たに3つのプロジェクトを設定することとしております。ご指摘を踏まえ、その旨が明らかになるよう記載を修正しました。	P. 11
6	施策の評価にあたり、定量化や可視化の重要性が高まっているため、その点についても議論を深めていくべきだと考える。	「第4章 分野別の環境施策」においては、指標となる定量目標を設定し、環境プランに基づく取り組みについて評価してまいります。なお、各定量目標の考え方については、資料1-3にお示しました。	資料1-3
7	環境の取り組みを、経済の活性化や防災等にもつなげるコベネフィットの考え方が重要であるという意見が検討部会で多く出されている。目指す環境都市像においては、こうした考え方が示されているが、実際の施策にも盛り込まれると良い。	ご指摘のような考え方は重要であると認識しており、各施策においても可能な限り反映してきたところです。 今後とも、具体の施策の実施にあたり、環境都市像に示す理念や考え方に沿って進めてまいりたいと考えております。	—
8	環境プランの策定に向けて、環境審議会における議論を丁寧に進める必要がある。また、議会から意見を聴く機会が少ないため、議会への情報提供が重要である。	昨年7月に諮問した際には、環境審議会で4回、検討部会で6回の議論を予定していましたが、中間案に向けて丁寧に議論を進めるため、環境審議会及び検討部会における議論をそれぞれ1回ずつ既に追加したところです。 これに加え、ご指摘を踏まえ、答申案に係る議論についても、当初の1回から2回へと環境審議会における審議回数を増やすこととしたいと考えております。 また、市議会への情報提供についても今後、工夫してまいりたいと考えております。	—

2 「第4章 分野別の環境施策」について

(1) 脱炭素都市づくり

	ご意見の概要	対応	修正箇所
1	<p>15 ページのアの4の施策(鉄道沿線区域における居住環境の形成)と5の施策(市街地の拡大抑制)は矛盾しないのか。</p> <p>また、「地下鉄」と「鉄道」という表現があるが、「鉄道」にはJRを含むのか。</p>	<p>4の施策については、コンパクトなまちづくりを進めるために、引き続き市街地におけるJR等の鉄道沿線において、生活に必要な施設が充実した住環境を形成していくことをお示したものです。5の施策については、さらなる市街地エリアの拡大抑制を前提としながら、郊外の居住区域において必要な都市機能の確保を図ることをお示したものです。</p> <p>ご指摘を踏まえ、表現を見直しました。</p>	P. 15
2	<p>15 ページのイの2の施策に関し、大気中の二酸化炭素の吸収力という点では、針葉樹の方が広葉樹よりも吸収力が大きく、特に若木で大きいため、適宜成長した樹木の伐採・利用、若木の植樹など、森林の管理が重要と考える。</p>	<p>市有林について、仙台市森林整備計画に基づき適切に間伐を行うなど計画的な整備を行うとともに、私有林について、令和元年度に導入された森林環境譲与税も活用しながら、経営管理を支援するなど、森林の保全や更新に努めてまいります。</p>	P. 15
3	<p>16 ページのアの1の施策について 太陽光発電は、生産から維持、廃棄に至るまでに様々な課題があるため、丁寧に記載する必要があるのではないか。</p>	<p>再生可能エネルギーである太陽光発電の普及については、地球温暖化対策として重要な取り組みですが、導入・運用・廃棄などの様々な段階で課題があるものと認識しています。</p>	P. 16
4	<p>防災・減災において森林が果たす役割は重要だが、メガソーラーの建設等により森林伐採がされるケースも多い。</p>	<p>そのため、各段階において、関係法令等に基づき、適切な環境配慮がなされるよう対応を促しながら普及を図ることが重要と考えており、その旨を明記しました。</p>	

(2) 自然共生都市づくり

	ご意見の概要	対応	修正箇所
1	25 ページのアの3の施策について、河川管理は国や県が主導しており、市が対応できることには限界があるため、国や県と連携していくことを示す必要があるのではないかと。	<p>広瀬川等の本市の豊かな自然環境を象徴する河川を適切に保全していくことは重要であると認識しています。</p> <p>これまでも宮城県などが河川整備をする際には、本市の広瀬川の清流を守る条例等に基づき県と協議するなど、国や県と連携しながら保全に努めてきたところであり、ご指摘を踏まえ、その旨を追記しました。</p>	P. 25
2	26 ページの②恵み豊かな里地里山を活性化させるについて、仙台には山だけではなく海もあり、市街地とつながっているというのが特徴だと思う。海や河川について他のページには記載されているが、ここの部分にも書き込んではどうか。	<p>本市は山から海までの広がりを持ち、多様な生態系が連続していることが特徴です。そのため、西部地域のみならず、東部に広がる農地や海辺の環境についても、適切に保全・維持管理を行うとともに、これらの資源を積極的に活用していくことが重要であると認識しており、ご指摘を踏まえその旨を追記しました。</p>	P. 26
3	海について記載がない訳ではないが、陸から海まで生態系がつながっているということがもう少し見えるような記載になると良いと思う。		

(3) 資源循環都市づくり

	ご意見の概要	対応	修正箇所
1	34 ページのアの4の生ごみ堆肥化容器や生ごみ処理機について、仙台市が取り組みを開始してから期間が経過している。大事な取り組みであると思うが、一度総括をした上でさらに進めるのか、あるいは取り組みを変えていくということも考える必要があるのではないかと。	<p>平成30年度、令和元年度に太白区ひより台地区で実施した、たい肥化容器を使用した地域ぐるみのごみ減量のモデル事業では、市民団体を中心に住民同士が情報交換をしつつ実践したところ、たい肥化が上手く進み、ごみの減量効果が確認できた実績があり、今後はこうした地域ぐるみの取り組みを広げていきたいと考えております。</p> <p>また、今年度、これまで補助制度を活用して購入された方に対して、使用状況や課題等についてのアンケートの実施を予定しており、その結果等を踏まえ、今後の普及に向けた施策について検討してまいります。</p>	P. 34

2	<p>34 ページのアの7の施策について、受益者負担の適正化や、市民・事業者にとって経済的インセンティブが働くようなごみ処理手数料のあり方を検討するとあるが、端的に言えば値上げを意味すると思われるがいかがか。</p>	<p>平成20年に家庭ごみの有料化を行う等により、市民一人当たりの家庭ごみ量は減少基調であり、ごみ総量についても、人口が増加している中でも減少し、震災前の水準に戻りつつある状況です。</p> <p>今後、直ちに手数料の見直しを行うことは考えておりませんが、まずは有料化の効果や課題について評価・検証を行うとともに、ごみ総量の推移等も見ながら、手数料のあり方について検討するという考えから、記載したものです。</p>	P. 34
3	<p>町内会では、少子化と高齢化が進んでおり課題も多いが、高齢者にとっては外出機会の増加につながるなどメリットもあるので、資源回収等においては、子供会に限らず、町内会も活用してもらいたい。</p>	<p>集団資源回収については、担い手である子どもの減少や、町内会の高齢化に伴い、地域全体で協力してやっていく必要があるような状況になってきていると認識しております。</p> <p>どのように集団資源回収を実施していくべきか、関係者の方々の意見も伺いながら、検討を進めてまいりたいと考えております。</p>	—
4	<p>ワンウェイプラスチックの削減に向け、企業や学生等と連携して何かアクションが起こせると良いと思う。</p>	<p>ワンウェイプラスチックの削減に向けては、レジ袋有料化の機会を捉え、市民団体や事業者と連携し、具体の行動につながるような運動を展開することを検討しています。</p>	—
5	<p>ワンウェイプラスチックの削減に向けては、消費者の意識改革が重要である。7月のレジ袋有料化の機会をうまくとらえて、行動転換につながるような取り組みができると良い。</p>	<p>今後とも、様々な主体と連携しながら、プラスチックと上手につき合うライフスタイルの普及啓発を進めてまいります。</p>	—

(4) 快適環境都市づくり

	ご意見の概要	対応	修正箇所
1	39 ページのアの3 次世代自動車の普及について、温室効果ガス削減アクションプログラムに係る助成制度との関係を確認したい。また、次世代自動車とは具体的にどのようなものがあたるのか。	次世代自動車は、電気自動車やハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車等が挙げられます。これらの普及に向け、本市では、トラック・バス・タクシーなどの運送事業者を対象に、今年度から、新たに導入のための補助制度を開始したところです。 なお、巻末の用語説明において、次世代自動車の説明を記載しました。	P. 69

(5) 行動できる人づくり

	ご意見の概要	対応	修正箇所
1	人づくりを柱の一つとしたのはとても良いと思う。仙台市が先導して県全体に環境教育が広められると良いと思う。	次期「杜の都環境プラン」に掲げる環境都市像の実現に向けては、一人ひとりが環境に関心を持ち、自らが積極的に環境に配慮した行動を実践することが必要です。	—
2	48 ページのウの行動を支援するという施策は非常に重要だと思ふので、しっかりと取り組んでもらいたい。	そのためには、多様な主体と連携し、環境教育等を一層推進するとともに、各主体の取り組みを支援し、環境にやさしい行動の輪を広げていくことが重要であると認識しており、プランに掲げる各施策にしっかりと取り組んでまいります。	

※ 資料 1-1 の各施策等については、上記に加え、現在見直しが進められている関連計画の議論の進捗等を踏まえ、適宜表現の見直し等を行ったほか、用語説明を追加しました。